

資源の拡大と経営の近代化

森林資源の拡大と 早期育成林業の促進

木材需要の増大に応じて木材資源の供給力の増大をはかるために、積極的な拡大造林と本県の立地特性を生かした早期育成林業を推進して、おおむね十年前後の伐期短縮をはかる計画である。

このため、林木生産のための諸施策は国の施策にのっとり推進し、短期育成策としては暖地においてモリシマ・アカシヤの造林を積極的にする。温暖地においては、早成系統の精英樹造林を促進するため、林木品種改良事業を推進する。さらに県有林においては、精英種苗増産の率先実行、林地肥培、新植栽法などの実践を試みる。(拡大造林の目標は表三のとおり。)

さらに保安林整備臨時措置法の十年延長を機会に森林開発公団による主要水源地帯造林の推進と保安林改良事業の拡大をはかっていく。

林産物の多角的な振興

経済林の造成が林業生産の縦軸とするなら、特殊林産物の生産は林業生産の横軸と考えられる。特に本県は、気候風土と地形に恵まれており、多くの山の幸が包蔵されている。そのうえ本県は零細な経営者が多いので、将来性と価格の安定

しているタケノコ、竹材、広葉樹きんたん類(シイタケ、ヒラタケなど)山栗、ワサビなどの特殊林産物を計画的に生産し短期に所得増大をはかることが大切である。したがって地域の特性に応じて森林組合などが中心になって振興をはかる計画である。なお本県の立地条件から新しい部門として振興したいものに樹芸林業があるが、これは重点的に樹芸林業団地を育成していく。

林産物諸施設の拡充強化

当面木材の生産不足に対処する方法としては林道網の拡充強化が最も重要である。このため、本県の既設林道密度四・四m/haを将来一四・〇m/haまで引き上げることを目標に表四のような地域別目標で事業の推進をはかる。

林業経営の近代化

企業として林業を育成していくことは時代の要請として重要なことであるが、一挙にできることではなく、県では次の諸対策を並行してその基礎づくりを進める計画である。

□ 協業事業の推進
資本装備を高度化するとともに、専従的な労働者をもった協業を促進することが必要であるので、森林組合をその担い手として事業の推進をはかる計画であ

る。

林業構造改善事業の推進

昭和三十九年度から十ヶ年間で県下三六市町村を対象に、経営規模の拡大、林地の集団化、機械化、その他の林地保育の合理化、施設の近代化および林道を基幹とした基盤整備事業などを中心に、林業構造改善事業を推進する。

林業労働の確保と人づくり

最近の山林労働不足の対策として、森林組合を主として、固定労働班を編成することをすすめる計画である。このさい就業環境の整備のための対策もあわせて進める考えである。

なお山村での人づくり対策は、主として林業教室の充実と林業研究グループを育成強化することにより達成したい考えである。

入会林野の整備促進

国の林野整備法の制定とあいまって従来から古い所有形態のまま利用の進んでいない入会林野の近代化を進める。

林業諸団体の育成強化と流通機構の整備促進

民有林の経営合理化や山村振興は、経済団体である森林組合の自立振興が基盤である。このため、組合の自立振興の基礎となる

表3 拡大造林の目標 (単位:千ha)

区分	昭 37		昭 45		昭 50	
	面積(A)	構成比(B)	面積(C)	構成比(D)	面積(E)	構成比(F)
人工林	(66) 167	—	(76) 192	—	(96) 240	—
造林面積	167	100.0	202	100.0	270	100.0
新造林	100	59.9	110	54.5	130	48.1
拡大造林	67	40.1	92	45.5	140	51.9
伸び率(%)	C/A	C/B	E/C	E/D	F/F	F/G
	143	125	250	—	161	133
	130	118	149	49.8	299	100.0
	208	152	150	50.2	—	—

注) () 内は、人工林の目標面積 (25万ha) を100とした指数である。

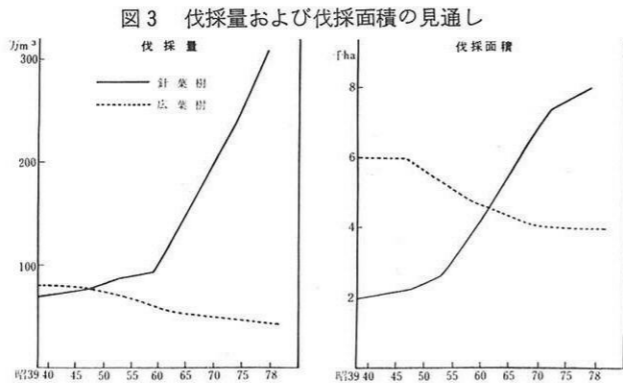
表4 林道開設の目標 (単位:km)

区分	基準年次			伸び率(%)		昭 50
	(A)	(B)	(C)	C/A	C/B	
総数	23.8	72.0	43.5	183	161	79.6
新産地	2.0	1.4	2.0	102	144	0.5
新産地	3.3	4.3	7.5	226	176	9.5
新産地	18.5	21.3	34.0	184	160	69.6
阿蘇	5.8	5.0	7.0	122	138	14.0
阿蘇	8.1	8.8	23.0	283	260	52.7
阿蘇	4.6	7.5	4.0	86	53	2.9

注) 年間の開設延長を示す。

受託経済事業を活発に実施できるように、重点指導組合を指定し総合的に県の各施策を集中して重点的に推進する計画である。

また本県は木材供給県であるため、消費県に比べて流通機構の立ちおくれがめだっている。さいわい新産都市の指定による工業団地造成を機会に、外材を含めた木材流通機構の整備を関係の諸団体と協力して推進する計画である。なお特殊林産物については、生産、集荷は協業化、共同化をすすめる。販売面では森林組合、農協などの諸団体によって一元化された計画販売体制をつくるよう推進する計画である。(林政課)



水産業

つくる漁業への基盤づくり

漁場改善と流通加工の合理化

現況と問題点

有明海、不知火海のような内湾浅海において、主として養殖業が盛んであり、天草島、不知火南部海域においては、漁船漁業が主として行なわれ、一部に養殖業があるが回遊性魚類を目的とす

る一部まき網漁業を除いては、大部分は沿岸性魚類を目的とする釣縄漁業その他の網漁業である。また県内には球磨川をはじめ大小の河川湖沼があり、あゆ、こい、ふな、うなぎ、ますなどが生産さ

れている。海面漁業については、昭和三十四年に不漁年があったが、その後生産は回復し漸増しており、三十七年には基準年次(五九、七七六)の一四二%、八五、〇五一と相当の増加を示している。これを主要魚種について最近の漁獲量の推

移をみると、まいわしは激減し、これに代ってあじ、さばが増加しており、かたくちいわし、のりは年によって豊凶はあるが、全般的には漸増傾向にある。その他の沿岸魚類も大体漸増傾向を示している。

のり養殖業は、三十四、三十六年の不漁年があったが、その生産量は、漁場の拡大と技術の進歩とあいまって増加傾向を示し、三十七年には基準年次の一九九%と大幅な増加を示している。

また真珠養殖業は、好適な漁場条件を備える天草島を中心として急激に開発が

「もはや、五家荘も秘境ではなくなった。林道ができたお蔭で、森林開発はすすむし、三時間もあれば五家荘をひと巡りすることもできる。けわしい山道を、リュックを背に一週間も歩きつづけていた昔のことが、全くウソのようだ。」とは役場の人たちの弁。

林道の恩恵はこれだけではない。電気導入事業もすすむようになり、山間の各部落を結ぶ有線放送網も確立し、公衆電話も開通することになった。無灯地域も現在ではほとんどない。あちこちの屋根にはテレビのアンテナもみえる。このように文化生活の波が、ここへも押し寄せてきている。

九州山脈の内懐深い五家荘には、広大な山林があるにもかかわらず、林道

森林開発の動脈

八代郡泉村の林道

八代郡泉村の林道は、乗り出して来た。月に百台以上も大型トラックが往来するようになった。

三十四年からは、岩奥、椎原を結ぶ縦貫林道の建設工事が始められ、現在もひきつづき行なわれている(すでに一ノ詰が完成)。本年度は、笹越峠に二百坪のトンネルを掘る予定となっている。